TOP対談「経営談義」



川渕孝



竹川節男

安倍政権が日本経済の再生を目的に推進する成長戦略は、

社会保障の仕組みにとどまらず、今後の医療経営にも大きな影響を与えようとしている。 そのキーワードとなるのが規制改革で、調査・審議する各諮問機関で議論が進められている。

官邸による「産業競争力会議 医療・介護等分科会」、

内閣府「規制改革会議 健康・医療ワーキング・グループ」にそれぞれかかわっている、 東京医科歯科大学大学院の川渕孝一教授と医療法人社団健育会の竹川節男理事長に 議論の内容を踏まえつつ、規制改革の流れと医療の産業化について語ってもらった。

Copyright (C) 2014 日本医療企画. All rights reserved.

医療をサービス業ととらえるのであれば 一律の価格決定や参入規制の 見直しに取り組むべき

質の向上と効率化を提言医療法人のガバナンス強化

ます。病院経営にかかわる立場か 竹川 規制改革会議の健康・医療 かせください。 WGに専門委員として参加してい と議」での議論内容についてお聞

昨年11月に開催された第13回の強化という観点から2点提案しの強化という観点から2点提案しました。1つは理事長の資格要件についてです。現在、医療法人の世事長は原則医師、歯科医師でなければなれません。しかし理事長に求められているのは経営能力なので、このような規制はどう考えので、このような規制はどう考えても無意味だと思います。

川渕 それでは、資格要件をどうしたらいいとお考えですか。今でも 私のような、医療経済学・医療経 営学の教授でも認められれば医療 法人の理事長になれるはずですが。 大の理事長になれるはずですが。 でなくても例外的に認められていると言いますが、その要件にふさると言いますが、その要件にふさると言いと誰が決めるのかというこ

はわからないのですから。ないかを全部国が決める必要性があるとは思えません。ビジネススクールを出ているといった経歴だクールを出ているといった経歴だないからないのですからるかどうか

川渕 非医師が経営者でもいいという考えは、いわゆるデュアルシいう考えは、いわゆるデュアルシステムにもつながっていますね。 先生の法人で取り組んでいる医療 の専門家と、経営というか財務の 専門家がツートップで経営に携わ るとはいえ、医師でない人で本当 に経営ができる人材はどれぐらい いると考えていますか。

なげられればとの思いです。

何か1つは医療界の改革につ

と思います。 でも、医師でなくても経営をやり でも、医師でなくても経営をやり

川渕 その点は、大賛成です。私川渕 その点は、大賛成です。 経ったので、最近では忸怩たる思経ったので、最近では忸怩たる思いがあります。医療経営を学んだりしましたが、最近は医療経営士という資格もできました。無資格という資格もできました。無資格者からすると、感無量です。

現状で議決権は社員1人につき1現状で議決権は社員1人につき1出資額に応じた議決権を持つこと出資額に応じた議決権を持つことけたり、社員として持分を持ってけたり、社員として持分を持ってっただいたりがバナンスの強化にもそれによりガバナンスの強化にもつながっていくと思います。

た産業競争力会議という名称でするのは、ミクロからマクロに提案るのは、ミクロからマクロに提案るのは、ミクロからマクロに提案をという現状を伝えたうえで提案をという現状を伝えたうえで提案をという現状を伝えたうるでが私の役割だと考えました。産業競争力会議の医療・介護等

医産業として掲げていくことが前長産業として掲げていくことが前提です。そうすると質の向上と効準化の同時達成、つまり医療・介護の質を上げると同時にムダ、ムラ、ムリの3つを効率化することを考えなければなりません。産業を考えなければなりません。産業を考えなければなりません。産業をですが、、制度ビジネス、のことですが、、制度ビジネス、の

膨らみ、日本の経済がいつ破綻ししかし、社会保障費や医療費が

お言葉をかえすようですが

権を認めるべきだとも述べました。

社員に対して出資額に応じた議決

締めなければなりません。そこで が医療費、社会保障費です。 するだけでなく、締めるところを ないと感じています。国債を発行 況について、危機感を持っている ハイパーインフレが起こり得る状 全部償還できないとなった途端に も行われていることです。国債が いという危機感を抱いています。 建て直しができなければ、 憂う気持ちはみんな同じ。 なぎっています。この国の将来を な状況に追い込まれ、閉塞感がみ てもおかしくないような、 人が日本国民、 て買っているのがアベノミクスで て、それを今、日本の銀行がすべ 番に着手しなければならないの 日本の国債をどんどん刷っ 政権のなかにも少 危機的 おしま ここで

川渕

昨年の9月27日に開催され

川渕 全く同感です。日本経団連のシンクタンクである21世紀政策研究所からの依頼で報告書をまとめたのですが、そこにも医療の効率化と重点化について書いたところです。 す川 財政を締めるところは締めると同時に、規制緩和をしなければ困るでしょう。どこを締めるかというと、社会保障改革だから全体になるかと思います。 めるべきでは。 効き目があるところを重点的に締 全体を一斉に締めるよりも、 番

そういう政策があってもいいです 竹川 しいと述べました。 日本の民間医療機関が英知を結集 国の財政バランスはとれません。 が増えるのであれば、結果として 医療費をいくら抑制しても補助金 機関に補填するという話ですが 費税に関しては補助金として医療 医療を支える道もつくってほ 一部では補助金に頼らずに、 次期診療報酬改定では、 消

言っているわけではありません。 もちろん自院の経営的には、 何も医療費を抑制してほしいと 医療

> 費が上がるほうを望んでいます。 めたけど、じり貧を恐れるあまり らじり貧になると言って戦争を始 る前と一緒です。このまま行った とえて言えば、太平洋戦争が始ま しかしそれで国が潰れてしまった にドカ貧になってしまったという。 ら地獄を見ることになります。た 歴史から顧みて、やはり日本と

す。 は言うことに疲れてしまっていま は大変だと言っていますが、 だから今、規制緩和をやらなくて 揮しません。落ちるギリギリのタ る瀬戸際にならないと、 イミングでみんな頑張るのです。 いうのは、 危機に陥ったら日本人はみん 落ちるところまで落ち 底力を発

> だと思います。 な目が覚めて一生懸命頑張る国民

経済的規制は不必要 社会的規制は必要だが

竹川 たころに読み、衝撃を受けました。 療費亡国論」を病院の経営者になっ 局長だった吉村仁さんが書いた「医 ためには規制緩和が不可欠です。 できるかを考えてきました。その うしたら民間の活力を医療に提供 サービス業という考えのもと、ど のように考えていますか。 1983年に、当時厚生省保険 医療の規制緩和について、 従来から、医療については

法改正で国が対応するだけでいいの

私は医療

か疑問を持っています。

て86年、シカゴ大学経営大学院でMBA取得。国立医 病院管理研究所、国立人口問題研究所勤務、日本福祉 大学教授、経済産業研究所ファカルティ・フェローなどを経て、 ع 現職。主な研究テーマは医療経済、医療政策など 決めるということです。 病院を残し、 して厚労省主導で抑制していくと とを目の当たりにしたわけです。そ 然と思っていましたが、 国がなくなるなんてあるのかと漠 いう趣旨が書かれていました。どの は医療法改正、つまり社会保障と をしていかなければならない。それ には供給過剰が問題で、 と考えました。しかし、吉村論文 を抑制していかなければならない れてしまうなら医師として医療費 して、医療費の増加により国がつぶ れることがあるのだと驚きました。 にソ連が崩壊し、こんな大国がつぶ つぶれてしまうといった内容です。 番弱い立場の市民が被害を被る

こ 療も崩壊してしまう、そのときに んでいる姿を見て、 テレビの報道でモスクワの市民が スープとパンを求めて並 なくすかは全部国が

仲間、 競争力会議の中間報告では、 パニー」は通常、会社と訳しますが 法人の合併の話でホールディングカ ンパニーの話が出ています。 仲良し、友だちというよう 昨年12月に発表された産業 カン 医療

医療費が国の財政を圧迫し、

国が



かわぶち・こういち

1959年生まれ。83年、一橋大学商学部卒業後、民間病院

社会保障、

実際に91年

病床削減

らねば人は動かじ」と山本五十六が 営者と接するといいとアドバイス 郎さんに相談したところ、 学ぶときに親戚筋にあたる富士ゼ 社会制度を変えようという改革派 とも必要ではないかと考えていま 言ったように褒めて人を動かすこ れるかもしれませんが、「褒めてや をもらいました。そこで経済同友 ロックス元取締役会長の小林陽太 労省が一生懸命やっている一方、 療界が賛同しなければ進みません。 パフォーマーばかりで、本気で 規制改革についてもう少し 総論的には病院の経営を 規制改革に関しては、 、企業経 医 厚

不必要になります。 だが、そうではない規制はすべて 社会的規制と経済的規制をよく見 規制はいらないということでした。 くならないかではなく、 規制緩和をしたら良くなるか、良 ですが、その考え方というのは 機の代表取締役会長の牛尾治朗代 学びました。入会当時、 表幹事が規制緩和を打ち出したの 会に入り、いろいろな経営者から 弱者を守る社会的規制は必要 ウシオ雷 不必要な

非営利の呪縛を解くべき サービス業ととらえて

が出てきました。本当に実現する 規制改革の議論のなかで論点

> のか、 せください。

にも読めます。言葉遊びと批判さ

はこれからの議論です。 竹川 いますが、誰が描くのかというの 想像を描こうという話にはなって ては両会議とも認識は同じで、

のが現状で、 すが、そこまでには至っていない 話を受けてWGで議論をすべきで いう規制改革が必要なのかという では実際にはあまり話が出ていま ち立てていますが、 安倍政権では医療の産業化を打 本来は医療の産業化にどう 次年度から議論が本 規制改革会議

格化していくと思います 先ほど話に出た「非営利

病院経営の観点からお聞か

医療介護のICT化につ 理

ればいいんですかね。 いても「非営利型株式会社」とす となると公益性が強くなります。 しかし、持分なしの社会医療法人 度」ですが、公共性がベースです。 ホールディングカンパニー法人制 では、株式会社の参入につ

Sとか、経営改善のための手法と そうなるとシックスシグマとから 業という発想がないから、 証もあります。ただ、そうなると ません。結局ソ連と同じ、配給制 ようというインセンティブは働き 竹川先生が言うように、 医療は社会共通資本という サービス 良くし

という呪縛を解くことです。 竹川 私としては、医療の産業化 はやはりサービス業です。 では患者=弱者ではないし、 と考えています。そのなかで、公 益性の部分は国が責任を持つ。 の方向に大きくかじを切るべきだ いう発想は生まれません。 非営利 医療

つで、 らないと思います。 要件を最低限クリアしなければな とです。 診療になるわけです。 人できて価格決定が自由というこ サービス業の要件というのは1 株式会社を含めて誰でも参 そうなると、 この2つの やはり混合

たけかわ・せつお

1955年生まれ。81年、独協医科大学卒業。慶應義塾大学 病院にて研修医、専門医課程修了、医学博士号授位。95 医療法人社団健育会理事長に就任。公職として、社団 法人経済同友会幹事、内閣府「規制改革会議」専門委員、 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授

11 フェイズ・スリー 2014.3